

## 「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
意見項目	意見内容
1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。	<p>インターネットの普及により、情報通信は、消費者の生活にとって重要な位置を占めるようになってきている。このことを踏まえ、超高速ブロードバンド基盤の未整備エリアについては、地域などによる情報格差をなくすために、情報通信の基盤を整備するように努めるべきである。</p> <p>ただし、その整備については、無駄を省き、効率的に実施し、利用料金は適切な価格にすべきである。</p>
2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。	<p>超高速ブロードバンドの利用率を向上させるために、低廉な料金での事業者間の公正競争を活性化することは、大きな効果があると思われる。しかし、その実施にあたっては、利用者にとって、わかりやすい説明や契約方法などといった利用者視点の必要な措置を検討することが求められる。</p> <p>超高速ブロードバンドの利用率が上がらない理由には、利用料金だけではなく、超高速ブロードバンドへの執拗な勧誘行為、契約変更の内容が複雑で事業者間や利用プランの比較検討が難しい、超高速ブロードバンドの必要性が感じられないなどの声がある。また、超高速ブロードバンドの利用に際しては、利用者に対するメディアリテラシーなどの啓蒙が必要である。加えて、セキュリティや万が一の場合のバックアップ体制など利用における不安を軽減する必要がある。利用者が超高速ブロードバンドを利用するメリットと安心を感じないと利用率の向上は難しいと考える。</p> <p>NTTの組織形態の在り方については、利用者にとって使い勝手のよいサービスとなるよう、さらに検討していただきたい。</p>